

公 告

下記森林について、森林経営管理法第 35 条第 1 項の規定により経営管理実施権配分計画を定めることとしたため、同法第 37 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において公開する。

令和 8 年 10 月 20 日

釜石市長 小野 共

記

1 経営管理実施権配分計画対象森林

別紙のとおり

2 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

フリガナ	カマイシチハウシンリンクミアイ
氏名又は名称	釜石地方森林組合
住所	〒026－0302 釜石市片岸町第1地割1番地1
電話番号	0193－28－4244

3 縦覧場所

釜石市産業振興部水産農林課、釜石市のホームページ

4 本告示により、森林所有者及び市に経営管理受益権が、2 の林業経営者に経営管理実施権が設定される。

以上

(別紙) 経営管理実施権配分計画対象森林

整理 番号	森林所在地			地目	森林面積 (ha)	経営管理実施権の 存続期間	図面 位置	備考
	所在	林班	小班					
E-4	箱崎町第 13 地割 58-3	246	17、45	山林	1.83	令和 8 年 11 月 1 日～ 令和 29 年 3 月 31 日	①	
E-5	箱崎町第 13 地割 58-2	246	20、21、22	山林	3.66	令和 8 年 11 月 1 日～ 令和 29 年 3 月 31 日	②	
	箱崎町第 13 地割 58-20	246	24	山林	0.33	令和 8 年 11 月 1 日～ 令和 29 年 3 月 31 日	③	
E-8	箱崎町第 13 地割 61-5	246	31	山林	0.43	令和 8 年 11 月 1 日～ 令和 29 年 3 月 31 日	④	
	箱崎町第 13 地割 61-18	246	31	山林	0.36	令和 8 年 11 月 1 日～ 令和 29 年 3 月 31 日	⑤	
E-10	箱崎町第 13 地割 61-16	246	37	山林	0.17	令和 8 年 11 月 1 日～ 令和 29 年 3 月 31 日	⑥	
E-14	箱崎町第 9 地割 22-2	265	16	山林	0.11	令和 8 年 11 月 1 日～ 令和 29 年 3 月 31 日	⑦	
	箱崎町第 10 地割 75	265	15	山林	0.14	令和 8 年 11 月 1 日～ 令和 29 年 3 月 31 日	⑧	
	箱崎町第 10 地割 77	265	16	山林	1.36	令和 8 年 11 月 1 日～ 令和 29 年 3 月 31 日	⑨	
E-17	箱崎町第 7 地割 78-14	262	28	山林	1.97	令和 8 年 11 月 1 日～ 令和 29 年 3 月 31 日	⑩	
E-25	箱崎町第 4 地割 66-8	249	30、31、32	山林	1.69	令和 8 年 11 月 1 日～ 令和 29 年 3 月 31 日	⑪	
	箱崎町第 4 地割 66-13	249	32	山林	0.02	令和 8 年 11 月 1 日～ 令和 29 年 3 月 31 日	⑫	
E-26	箱崎町第 1 地割 46-2	261	5	山林	0.55	令和 8 年 11 月 1 日～ 令和 29 年 3 月 31 日	⑬	
E-28	箱崎町第 1 地割 8	261	2	山林	0.29	令和 8 年 11 月 1 日～ 令和 29 年 3 月 31 日	⑭	
	箱崎町第 1 地割 46-3	261	5、6	山林	1.37	令和 8 年 11 月 1 日～ 令和 29 年 3 月 31 日	⑮	
E-29	箱崎町第 3 地割 35-2	260	19	山林	0.24	令和 8 年 11 月 1 日～ 令和 29 年 3 月 31 日	⑯	
	箱崎町第 3 地割 41-1	260	19	山林	2.33	令和 8 年 11 月 1 日～ 令和 29 年 3 月 31 日	⑰	